

社会福祉事業に対する 信頼回復に関する調査 特別委員会

一、調査事件

・せたな町社会福祉協議会及び社会福祉事業の信頼回復について

二、調査経過

本件は、平成26年9月17日開催の第1回社会福祉事業に対する信頼回復に関する調査特別委員会において付託され、4回の調査を行い、平成27年3月4日に議長へ調査報告をしました。

三、調査結果

(1)事件の概要

せたな町社会福祉協議会元職員は、平成20年度から平成25年度までの6年間にわたり、一般会計、特別会計及び愛情銀行を不正に経理し着服を重ねていた。着服被害金額は728万4742円と多額である。

(2)事件発生の原因

第1には、社会福祉協議会職員としての自覚や倫理観の欠如が、直接の原因となって

事件を発生させた。

第2には、公印、出納印及び預金通帳などの管理にあたり経理規定が遵守されていなかった。

第3には、経理規定、就業規則に基づいた決裁、決定、管理など事務処理がずさんで、特に会計責任者を発令しているが、その職務が果たされていなかった。

第4には、四半期ごとの各経理執行及び運営状況の監査を行っているが、総勘定元帳や預金通帳等証拠書類の確認がされておらず、監査機能は形骸化していた。

第5には、理事会及び評議員会において、十分な監視機能が発揮されていなかった。

研修実施や指導などで、職員の法令遵守の徹底に取り組むとのことであるが、役員自ら先頭に立って綱紀粛正を図るとともに、更なる法令遵守の取り組みを望むものである。

②人事管理について

事故防止や、業務の過負担が生まれないような職員配置を考慮すべきである。

③監視体制の強化について
監査基準に基づく監査は勿論であるが、経理規定第63条に規定する外部監査の導入を図るべきである。

(4)信頼回復に向けて
今回の事件により、社会福祉協議会(以下、社協という。)には厳しい監視と批判が寄せられている。

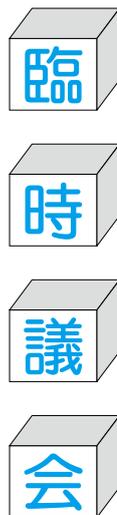
社協は民間組織としての自主性を持つと同時に、広く町民や社会福祉関係者に支えられた公共性を有する団体である。

社協の事業予算は、町民からの会費、寄附金などの浄財と町からの補助金が大半であるため、公正で透明性のある事業実施が望まれる。こうしたことから、各種事務事業の再点検を行い、再びこのような事件を繰り返さないよう、時宜にかなった検証と改善を重ねることが必要である。

今回の不祥事を契機に会長以下、役職員が倫理観を醸成

し、社協の目的である町民主体の理念に基づき、地域が抱えている様々な福祉問題を地域全体の問題としてとらえ、みんなで考え、話し合い、協力して解決を図ることにより、福祉コミュニティづくりと地域福祉の推進を目指すという原点に立ち、町民の信頼回復

に努められることを強く望むものである。
また、町においては今後の社協の運営について、指導は勿論のこと、前述した社協の目的達成のために町と社協の密接な連携の下「福祉のまちづくり」に取り組みされることを求めるものである。



◆第2回◆

3月31日開会

◎町長等の給与等に関する条例の一部改正

町長及び副町長の給料月額を減額して支給するため、本条例の一部を改正しました。

- ・ 公の施設の名称
温泉ホテルきたひやま
- ・ 指定管理者となる団体の名称及び所在地
北檜山観光振興公社
北檜山区徳島4番地16
- ・ 指定の期間
平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで

◎指定管理者の指定

(温泉ホテルきたひやま)
温泉ホテルきたひやまの管理及び運営を効果的かつ効率的に行うため、指定管理者を指定しました。

◆第3回◆

5月8日開会

- ◎議長選挙
- ◎副議長選挙

◎ 檜山広域行政組合議会議員選挙

◎ 北部松山衛生センター組合議会議員選挙

2～3ページの議会構成に掲載しています。

◎ 簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

1200万円を追加し、予算額は5億9019万7千円となりました。

補正の内容は、大成区水道施設整備工事費です。

◎ 専決処分の承認

・ 一般会計補正予算(第1号) 368万3千円を追加し、予算額は9億8427万8千円となりました。

補正の内容は、4月3日発生の降雨災害復旧に係る経費です。

◎ 国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険法の一部改正に伴い、改正後の国民健康保険法との整合性を図るため、本条例の一部を改正しました。

◎ 物品購入契約の締結

- ・ 物品名
 - ・ 給食配送車
 - ・ 契約の相手方
- 北檜山区北檜山211番地16
株式会社 ナカヤマ
代表取締役 中山 修一
契約金額 843万3988円

・ 税条例等の一部改正

・ 国民健康保険税条例の一部改正

地方税法の一部改正等に伴い、これらの条例の一部を改正しました。

◎ 一般会計補正予算(第2号)

1億1003万5千円を追加し、予算額は91億9431万3千円となりました。

補正の主なものは、玄米ばら集出荷施設色彩選別機等増設事業補助金です。

◎ 監査委員の選任

議会選出の監査委員に北檜山区東丹羽、平澤 等氏が選任されました。

議会のインターネット中継をご覧ください！

せたな町議会では「町民の目に見える、わかりやすい、開かれた議会」を目指し、定例会・臨時会等の議場で行われる会議を、議会ホームページでインターネット中継をしています。

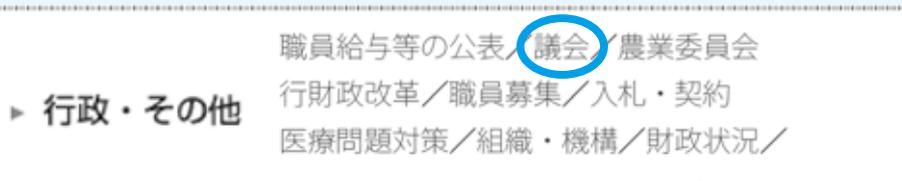
また、議会ホームページではインターネット中継のほか、議会の日程や議決の結果、会議録等を随時更新し、最新の議会情報を公開しています。

議会ホームページは、下記を参考にご覧ください。

自宅でも議会が見られます！



① せたな町ホームページ (<http://www.town.setana.lg.jp/>) 最下段の **議会** をクリック。



② **議会中継・こちら** をクリックすると、インターネット中継のページへ進みます。

